

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐために、  
利用者の皆様に名簿の提出をお願いしております

## **1 名簿を収集する目的及び利用方法**

同感染症の拡大を防ぐため、万が一、利用者から感染者が発生した場合、同じ時間帯に利用されていた方に市から連絡をとり、健康状態をお聞きするためのものです。この目的以外で名簿を利用することはいたしません。

## **2 名簿の保管方法**

通常は、各施設において、利用日毎にまとめて保管します。

利用者から感染症が発生した場合は、関係分を市の管理担当部署で保管し、上記1のとおり利用します。

## **3 名簿の廃棄**

一定の期間が経過した時、及び、同感染症が終息した時（利用者に連絡を取る必要がなくなった時）に、破碎処分します。処分の時期は、各施設の判断ではなく、全ての市の施設について、市役所で判断します。

## **4 管理担当**

- ・ 指定管理者 公益社団法人岩見沢市シルバー人材センター
- ・ 市の管理担当部署 経済部 商工労政課 商工労政係

電話 2 3 - 4 1 1 1 内線 2 7 1